

## 平成 30 年度 第 2 回 静岡県作業療法士会理事会 議事録

1. 開催日時 平成 30 年 6 月 30 日 午後 13 時 05 分～17 時 25 分
2. 開催場所 公益社団法人 静岡県作業療法士会事務局（静岡市葵区昭和町 9-5 第二大石ビル 8F）

### 3. 出席者

理事総数 15 名  
出席理事 12 名  
代表理事 秋山恭延（議長）  
理 事 三井 忍 岩井 幸治 大庭俊裕 岡庭隆門 稲葉洋介 岡本博行  
大石裕也 勝又和也 齊藤洋平 建木 健 林 正春  
監 事 小笠原誠  
部 長 伊海友雪 佐藤佑輔

### 4. 決議事項

- 第 1 号議案 介護ロボットのニーズ・シーズ連携協調協議会について  
⇒協議会を設置することで承認。7/15 の説明会で今後の進め方を協議する。
- 第 2 号議案 部局再編成の件  
地域活動推進部（一部）と事業部・学術部と WG の統合（来年度開始に向け準備）  
⇒ 承認（検討会を設け理事会承認を目指す）
- 第 3 号議案 次年度の社員総会開催の件  
東海北陸学会と県学会同時開催のため、総会を別日（6 月日曜日）に実施する。  
研修会と抱き合わせて開催予定。総会運営委員会にて案を出す。
- 第 4 号議案 その他
- 1) 東海北陸リーダー養成研修会：12 月 1・2 日（岐阜県）5 名選出⇒参加推薦者募る。
  - 2) レセプションの支援：今後も継続。赤字部分は福利部必要から支出しても良いか。  
⇒ 承認。収支を 0 円に近い形で運営すること。今学会のマイナス額は補正予算。
  - 3) 事業部のリハ・パークでのイベント（11 月頃）にて OT カルタの紹介ブースを出す。  
カルタの購入等の対応を県士会で検討してほしい。⇒ 保留  
収益事業となれば新たに認定取得が必要。儲けがない場合について確認（勝又）。
  - 4) IT 機器レンタル事業：ポイントについては協会として研修会の付与は出来ないため  
県士会からポイントを出すよう依頼あり ⇒ 承認
  - 5) 広報部 HP ポリシー  
会員より地域の研修会を掲載したい意向があり、基準（最終的には理事会承認）を  
追加できるようにしたい ⇒ 承認
  - 6) 第 31 回学会実行委員のアンケートの集計結果  
一般演題は学会全体の 1/4 程度。学会の位置づけが、学術的なものから研修会  
のようなものになってきている。

#### 【意見】

- ・学会規模も含めて学術的なものへの転換も必要。運営は各部局へ支援を仰ぐ。
- ・県士会として学会のビジョンを出していきたい。本来の目的に立ち返って検討  
していくべき。身の丈に合った企画や運営をしていくべき。
- ・事例報告会から学会での報告へ発展させるための戦略（ルール化）も必要
- ・内容は各学会の裁量としているが、2 日間ではなく 1 日半・1 日で良いのでは。
- ・前回学会よりも質が落ちるといふ心理が働く。臨界点（ビジョンとマンパワー）
- ・演題採択についても質の担保をどこまでするか、学会裁量とするか。
- ・自由裁量で行ってきたが、枠組みがあった方が良ければそのような形を取る。  
その調整は学会実行委員の 3 役を担う理事が行う方向で検討していけばよい。  
⇒ 継続審議（学術部が絡むため。今年は検討する年にする）

- 7) 総会運営（出席者の議決数の確認）  
 県の立ち入り検査において、正確な総数は算出しなくても良いと返答あり。  
 ⇒ 基本的には議長の裁量で決議する。数えた方が良い議案等事前に理事会で審議。  
 会場への誘導や動議事項を前もって言うような工夫も必要。
- 8) 事務局  
 ①都道府県作業療法士会における会員管理等の現況調査について ⇒ 承認  
 ②特定資産準備資金：今年度で東海北陸学会の積み立てが終わる。  
 ⇒ 次年度から新事務所取得の為 300 万円を 10 年間積み立てる資金として設定。  
 年間積立額は決算時期に設定する。額や事業内容は継続審議。  
 新事業(案)として委託事業や法人傘下の事業所立ち上げ。各地区に事務局設置。  
 ③事務局組織図：組織図からも人員が必要。意見を募り検討していく ⇒ 継続審議  
 ④総会交通費：職場からの経費あれば事前報告し、それ以外は支給する。  
 ⑤委員推薦・派遣依頼・後援名義依頼  
 ⇒ 6つの依頼（詳細は理事会資料参照）について承認
- 9) 会計監査  
 領収証(お弁当の件)：1,050円の領収証に対し上限の1,000円を支給したという懸案。  
 領収証の額を支給するとともに上限に見合う購入をすること。  
 メーリングリストの見やすさ：量が多い。見やすさ・使いやすさを努力すること。
- 10) 倫理委員会：三井副会長への誹謗中傷する告発が PT・OT 県士会、OT・ST 協会へ  
 あった。第3者に事実確認を依頼し、告発の内容が事実無根であった  
 ためこの懸案の対応を終了した。また、三井副会長の施設内でも倫理  
 委員会でのヒヤリングを実施し三井副会長の処分は対応の必要なし  
 と判断された。

## 5. 報告事項

- 報告第1号 社員総会報告  
 報告第2号 第31回静岡県作業療法学会  
 報告第3号 第19回東海北陸作業療法学会  
 報告第4号 各部報告（職務執行状況の報告）  
 報告第5号 定款変更の件  
 報告第6号 その他  
 報告第7号 キックオフミーティング報告会  
 報告第8号 静岡県作業療法士連盟  
 報告第9号 第3回理事会日程

## 6. 開会

事務局が定数を満たしていることを報告し、議長は本会が成立していることを宣言した。

## 7. 議事の経過要領及びその結果（決議事項）

- 報告第1号 社員総会報告  
 訪問リハビリの卒後教育について、3団体協議会での活動に反映させる。
- 報告第2号 第31回静岡県作業療法学会  
 参加者合計 596名参加。  
 ポスター発表、福祉機器に焦点を当て業者様からも好評を得られた。  
 現在収支のまとめ等実施している。今後32回学会に引き継ぎ。  
 来賓者や講師への挨拶を学会長と県士会長で行いたかった。  
 開会・閉会式の段取りも知りたかった。  
 理事をオブザーバーで付けても良いと思う。
- 報告第3号 第19回東海北陸作業療法学会  
 8月10日実行委員会開催。実行委員には今年度の東海北陸学会（福井県）に参加
- 報告第4号 各部報告（職務執行状況の報告）  
 学術部：部局会議議事録フォーマットを全部局で統一。不備があれば随時修正。  
 教育部：協会より MTDLP の具体的な達成数値目標を提示依頼あり⇒ 承認  
 広報部：社章（バッジ）作成：2,000個作り県士会員へ配布は決定  
 タイプや金額について幾つか案を出す。

地域活動推進部

①地支援教育 WG：検討事項 10 月・12 月の研修会を確認

②中部地区：3 団体協議会より直接施設に依頼があった。直接施設への依頼でも引き受けて良いか

⇒ 協議会を通れば問題はない。協議会は年 2 回の会議のみのため  
直接現場へ情報が行くが、県士会へ伝わってこない課題がある。

報告第 5 号 定款変更の件：定款変更完了。Dropbox 内に変更後の定款保存。

報告第 6 号 その他：特になし

報告第 7 号 6 月 17 日キックオフミーティングに欠席（県学会と同日だったため）

⇒ 7 月 15 日協会事務局（小林理事）から静岡県士会事務局にて報告会開催  
秋山会長、三井副会長、村岡理事で参加予定（後日メールにて案内）

報告第 8 号 静岡県作業療法士連盟

①学会会期中に、連盟ブース設け入会の案内を行った。

②要望書を提出し対応状況について返答があった。

報告第 9 号 第 3 回理事会日程平成 30 年 8 月 25 日（土） ※終了後、納涼会開催予定

平成 30 年度理事会開催予定日および開催日

	開催日・候補日		備考	主な行事
第 1 回	4 月	15 日（日）	新人リエンテーション時	
第 2 回	6 月	30 日	拡大理事会	
第 3 回	8 月	25 日	納涼会	
第 4 回	10 月	6 日、13 日、20 日、27 日		
第 5 回	12 月	1 日、8 日、15 日、22 日	拡大理事会、忘年会	
第 6 回	2 月	9 日、16 日、23 日		2 日（47 委員会）
臨時理事会	3 月	23 日（土） or 24 日（日）	年度末の会計	

8. 議長は以上をもって議事は終了した旨を述べ、午後 17 時 02 分、閉会を宣言した。

以上の決議を証するために、この議事録を作成し、議事録署名人が署名・押印をする。

議事録作成者 武内元